

変更理由書

神戸市

業 務 名	神戸箕谷線道路防災対策工事（その４南工区）
契約変更前の工事概要 工事延長 L=308m 道路土工:1 式、落石防止工:1 式、構造物撤去工:1 式 舗装工:1 式、区画線工:1 式、伐木除根工:1 式、仮設工:1 式 契約変更後の工事概要 工事延長 L=315m 道路土工:1 式、落石防止工:1 式、構造物撤去工:1 式 伐木除根工:1 式、仮設工:1 式 契約変更前の工期 令和８年 ８月３１日 契約変更後の工期 令和８年１１月３０日	
設計変更の理由 ・現地精査の結果、伐採工及び処分工が増工となった。 ・伐採後に詳細調査の結果、落石防止工における B092A470 工区において、新たに小規模な崩落や亀裂などが判明し、ポケット式落石防護網工及び高エネルギー吸収型ポケット式落石防護網工に対策範囲や部材の見直しが発生し増工となった。 ・伐採後に詳細調査の結果、落石防止工における B092A480 工区において、想定以上に地形の起伏が激しいため、支柱が設置できない箇所があることが判明した。再検討の結果カーテンネット工法への変更となる。また既設落石防止網の一部に相当量の土砂が堆積していたため、撤去が必要となる。対策の見直し及び数量増により、落石防止工が増工となる。 ・仮設工において、別途工事（神戸箕谷線道路防災対策工事（その３））にて使用した仮設防護柵の流用が可能となることから、仮設工が減工となる。 ・仮設工の見直しにより、舗装・区画線工が廃工となる ・対策工法の検討及び仮設工の協議に時間を要したため、９１日の工期延長を要する。 以上	